

## 令和4年度の障がい者虐待の状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第20条及び同法施行規則第3条の規定に基づき、福岡県内における令和4年度の障がい者虐待の状況について公表します。

### 1 障がい者虐待の状況

#### (1) 障がい者福祉施設従事者等による虐待

年度	相談・通報 ・届出件数	事実確認 調査を行 ったもの	虐待と判断		
			した もの	ではないと 判断した もの	判断に至 らなかった もの
令和4年度	161件	126件	28件	31件	67件
令和3年度	115件	97件	16件	38件	43件
令和2年度	105件	81件	15件	33件	33件

#### 【令和4年度の状況】

- 虐待と判断した28件の施設の種別は、入所系事業所18件、通所系事業所10件。
- 虐待の種別（複数回答有）は、身体的虐待19件、心理的虐待14件、性的虐待5件、放棄・放置（ネグレクト）3件、経済的虐待2件。
- 虐待を受けた人の性別は、男性21名、女性11名のほか、利用者全般に対するものが1件。
- 虐待を受けた人の障がい種別（複数回答有）は、知的障がい22名、精神障がい8名、身体障がい7名、発達障がい1名のほか、利用者全般に対するものが1件。
- 虐待を行った従業者の職種は、生活支援員など直接処遇にあたる職員29名、管理職等6名。
- 県及び市町村では、虐待と判断した事案について当該施設に対し指導を行うとともに、改善計画の提出を求め、改善状況の確認を実施。

## (2) 養護者による虐待

年度	相談・通報 ・届出件数	事実確認 調査を行 ったもの	虐待と判断 したもの	虐待ではないと 判断したもの	虐待の判断に 至らなかった もの
令和4年度	183件	144件	47件	39件	58件
令和3年度	124件	99件	34件	27件	38件
令和2年度	153件	122件	31件	42件	49件

(注) 養護者（親、兄弟等）による虐待の対応は市町村で実施。

### 【令和4年度の状況】

- 虐待の種別（複数回答有）は、身体的虐待31件、心理的虐待18件、経済的虐待8件、性的虐待5件、放棄・放置（ネグレクト）5件。
- 虐待を受けた人の性別は、女性43名、男性5名。
- 虐待を受けた人の障がい種別（複数回答有）は、知的障がい24名、精神障がい21名、身体障がい10名、発達障がい1名、難病等1名。
- 虐待を行った人の割合は、親53%、配偶者18.4%、兄弟姉妹14.3%など。
- 虐待と判断した47件の事案のうち23件（48.9%）について、虐待者からの分離を行っている。

## 2 障がい者虐待防止のための県の取組（令和4年度）

- 障がい者福祉施設管理者に対する集団指導において、障害者虐待防止法の説明や虐待防止の取組の周知を行う（1,787事業所）とともに、実地指導において、状況に即した虐待防止の取組を指導（479事業所）
- 新たに障がい者福祉施設の指定を行う際は、施設の現地確認において、虐待防止のための取組の指導をあわせて実施（324事業所）
- 障がい者福祉施設従事者、市町村職員等を対象に「障がい者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」を開催し、虐待事案対応に関する研修を実施（268名受講）
- 障がい者福祉施設で利用者に対し直接支援を行う職員を対象にした「障がい福祉サービス事業所等支援員研修」において、障がい者虐待防止を研修カリキュラムに組み込んで実施（1,084名受講）
- 障がい者福祉施設で強度行動障がい者に対し直接支援を行う職員を対象にした「強度行動障がい支援者養成研修」により、障がい特性の理解に基づく適切な支援を行うことができる人材を育成（981名受講）

## 令和4年度の障がい者虐待の状況について

## 1 障がい者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況

## (1) 相談・通報・届出件数

相談・通報・届出件数	事実確認調査を行ったもの	虐待と判断したもの	虐待ではないと判断したもの	虐待の判断に至らなかったもの
161件	126件	28件	31件	67件

## (2) 虐待と判断した事案の概要

項目 \ 事案	1	2	3
施設の種別	障がい者支援施設	障がい者支援施設	障がい者支援施設
被虐待者の状況	女性 20代 1名 (身体・知的障がい)	男性 1名 60代 (身体・知的障がい)	男性 1名 40代 (身体・知的障がい)
虐待の種別	性的虐待	身体的虐待、心理的虐待	身体的虐待
虐待を行った従事者の職種	生活支援員	生活支援員	支援員補助
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・車イス利用者の後方から抱きついた。	・利用者の頭を叩き、威圧的な言葉かけた。	・利用者を不十分な覚醒状態のままトイレへ誘導し、転倒させた。

項目 \ 事案	4	5	6
施設の種別	障がい者支援施設	障がい者支援施設	障がい者支援施設
被虐待者の状況	男性 1名 30代 (知的障がい)	男性 1名 50代 (知的・精神障がい)	男性 1名 50代 (身体障がい)
虐待の種別	身体的虐待	身体的虐待、心理的虐待	性的虐待、心理的虐待
虐待を行った従事者の職種	生活支援員	生活支援員	生活支援員
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・不穏状態となった利用者が服を引っ張るなどしたため、顔を叩いた。	・執拗な訴えに感情的となり、利用者の腰を踏み暴言を吐いた。	・排尿介助時に、陰部を軽く叩いた。 ・排便介助を依頼されたが対応しなかった。

項目 \ 事案	7	8	9
施設の種別	障がい者支援施設	障がい者支援施設	障がい者支援施設
被虐待者の状況	男性 1名 50代 (身体・知的障がい)	男性 1名 40代 (知的障がい)	男性 1名 30代 (知的障がい)
虐待の種別	身体的虐待	身体的虐待、放棄・放置	身体的虐待
虐待を行った従事者の職種	生活支援員	生活支援員	生活支援員
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用者の後ろから肩を掴んで引っ張り、蹴った。	・利用者の行動を制止するため、ボトルのお茶をかけ、放置した。	・攻撃的な行為をした利用者を突き飛ばした。

項目 \ 事案	10	11	12
施設の種別	障がい者支援施設	障がい者支援施設	障がい者支援施設、共同生活援助
被虐待者の状況	男性 1名 60代 (知的障がい)	男性 1名 40代 女性 1名 60代 (知的障がい)	利用者全般に対する行為
虐待の種別	身体的虐待	性的・心理的虐待、 放棄・放置	経済的虐待
虐待を行った従事者の職種	生活支援員	生活支援員、事務員	生活支援員
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用者の自室まで両腕を掴んで強く引いて連れて行った。	・居室で服を脱いだ状態の利用者や興奮状態にある利用者を撮影した。	・利用者からの預り金を着服した。

項目 \ 事案	13	14	15
施設の種別	共同生活援助	共同生活援助	共同生活援助
被虐待者の状況	女性 1名 30代 (知的障がい)	女性 1名 20代 (精神障がい)	男性 2名 20代、40代 女性 1名 20代 (知的障がい)
虐待の種別	心理的虐待	心理的虐待	身体的虐待、心理的虐待
虐待を行った従事者の職種	生活支援員	世話人	生活支援員 2名 世話人 2名
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用者の行動を制止するため、威圧的な言葉を発した。	・利用者の体調不良を引き起こす言動があった。	・大声で叱る、頭を叩くなどした。 ・顔面を殴り突き飛ばした。

項目 \ 事案	16	17	18
施設の種別	共同生活援助	共同生活援助	療養介護
被虐待者の状況	女性 2名 30代 (知的障がい)	女性 1名 40代 (知的障がい)	男性 1名 20代 (身体・知的障がい)
虐待の種別	身体的虐待、心理的虐待	心理的虐待	身体的虐待
虐待を行った従事者の職種	生活支援員 2名 世話人 2名	世話人	療養介助専門員
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・支援に苦慮した際、利用者 者に大声や強い口調で 対応し叩いた。	・利用者を威圧的な言動 で責め、ストレスを与 えた。	・利用者の行動を制止す るため、顔を叩いた。

項目 \ 事案	19	20	21
施設の種別	居宅介護、同行援護	就労移行支援	就労継続支援B型
被虐待者の状況	男性 1名 50代 (身体障がい)	男性 1名 30代 (精神障がい)	女性 1名 50代 (精神障がい)
虐待の種別	身体的虐待、心理的虐待	身体的虐待	身体的虐待、心理的虐待、 放棄・放置、経済的虐待
虐待を行った従事者の職種	管理者	支援員	管理者
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・利用者を侮辱する発言 をし、頭を叩いた。	・利用者の発言に反応し、 胸ぐらを掴んだ。	・送迎中に利用者の求め で店舗に立ち寄り、一 人で帰宅させた。 ・利用者本人に無断で親 族にお金を貸した。

項目 \ 事案	22	23	24
施設の種別	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス
被虐待者の状況	女兒 1名 (知的・精神障がい)	男児 1名 (知的障がい)	男児 2名 (精神、知的障がい)
虐待の種別	性的虐待	身体的虐待	身体的虐待、心理的虐待
虐待を行った従事者の職種	指導員	指導員	管理者兼 児童発達支援管理責任者
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・スマホの画像を見せ、わ いせつな行為を連想さ せる言葉を発した。	・利用児から押されたこ とに腹を立て、胸部を 叩いた。	・利用児を怒鳴り、叩い た。

項目 \ 事案	25	26
施設の種別	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス
被虐待者の状況	男児 1名 (知的障がい)	男児 1名 (発達障がい)
虐待の種別	身体的虐待、心理的虐待	身体的虐待、心理的虐待
虐待を行った従事者の職種	管理者	指導員
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・大声で対応し、体を叩いた。	・反省を促すため利用児の腕を引いて相談室に行き、叱責した。

項目 \ 事案	27	28
施設の種別	放課後等デイサービス	放課後等デイサービス
被虐待者の状況	男児 1名 (精神障がい)	女児 1名 (精神障がい)
虐待の種別	身体的虐待	性的虐待
虐待を行った従事者の職種	児童発達管理責任者	指導員
県・市町村が行った措置	事業所指導 改善計画の提出指導	事業所指導 改善計画の提出指導
虐待の内容	・他の児童への嫌がらせを止めるよう注意したが止めなかったため、複数回叩いた。	・利用児が送迎車から降りる際、下半身を触った。

## 2 養護者による障がい者虐待の状況

### (1) 相談・通報・届出件数

県内全市町村で 183 件

### (2) 相談・通報・届出者（重複あり）

区 分	人 数	割合 (%)
相談支援専門員・障がい者福祉施設従事者等	77	40.3
本人による届出	47	24.6
当該市町村行政職員	11	5.8
家族・親族	9	4.7
警察	23	12.0
近隣住民・知人	3	1.6
医療機関関係者	9	4.7
その他（弁護士等）	12	6.3
合計	191	100.0

### (3) 事実確認の状況

区 分	件 数	割合 (%)
事実確認調査を行った事例	144	77.4
立入調査以外の方法により調査を行った事例	141	75.8
訪問調査を行った事例	89	47.8
関係者からの情報収集のみで調査を行った事例	52	28.0
立入調査により調査を行った事例（障害者虐待防止法第 11 条適用）	3	1.6
市町村単独による事例	2	1.1
警察が同行した事例	1	0.5
事実確認調査を行っていない事例	42	22.6
相談・通報・届出を受理した段階で、明らかに虐待ではなく事実確認調査不要と判断した事例	36	19.3
相談・通報・届出を受理し、後日、事実確認調査を予定している又は事実確認調査の要否を検討中の事例	2	1.1
他部署等への引き継ぎ	4	2.2
合 計	186	100.0

### (4) 事実確認調査の結果

区 分	件 数	割合 (%)
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例	47	32.6
虐待ではないと判断した事例	39	27.1
虐待の判断に至らなかった事例	58	40.3
合 計	144	100.0

## (5) 虐待の種別

区 分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待
件 数	31	5	18	5	8

(注) 虐待の種別には重複があるため、合計は虐待判断事例の件数 47 件と一致しない。

## (6) 被虐待障がい者の状況について

### ア 障がい種別

区 分	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病等
人 数	10	24	21	1	1

(注) 障がいの種別に重複があるため、合計は虐待判断事例の件数 47 件と一致しない。

### イ 性別及び年齢

#### ○被虐待障がい者の性別

区 分	男 性	女 性	合 計
人 数	5	43	48
割合(%)	10.4	89.6	100.0

#### ○被虐待障がい者の年齢別

区 分	～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上, 不明	合 計
人 数	0	13	9	9	13	4	48
割合(%)	0	27.1	18.75	18.75	27.1	8.3	100.0

### ウ 虐待者との同居・別居の状況（複数回答）

区 分	虐待者と同居	虐待者と別居	その他	合 計
件 数	42	2	4	48
割合(%)	87.5	4.2	8.3	100.0

### エ 世帯構成

区分	件数	割合(%)
単身	2	4.2
配偶者と同居	5	10.4
配偶者及び子と同居	4	8.3
両親と同居	10	20.8
両親及び兄弟姉妹と同居	5	10.4
父親と同居	2	4.2
父親と兄弟姉妹と同居	0	0
母親と同居	2	4.2
母親と兄弟姉妹と同居	4	8.3
兄弟姉妹と同居	2	4.2
子と同居	3	6.2
その他	9	18.8
合計	48	100.0



オ 被虐待者から見た虐待者との関係（複数回答）

区 分	父	母	夫	妻	息子	娘	兄弟 姉妹	その 他	合計
人 数	13	13	9	0	5	0	7	2	49
割合 (%)	26.5	26.5	18.4	0	10.2	0	14.3	4.1	100.0

(7) 虐待への対応策について

ア 分離の有無

区 分	件 数
被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例	23
被虐待者と虐待者を分離していない事例	20
もともと虐待者とは別居の事例	1
現在対応について検討・調整中の事例	0
その他	4
合 計	48

イ 分離を行った事例の対応（複数回答）

区 分	件 数
① 契約による障がい福祉サービスの利用	13
うち、面会の制限を行った事例	6
② 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	2
うち、面会の制限を行った事例	1
③ ①、②以外の方法による一時保護	4
うち、面会の制限を行った事例	4
④ 医療機関への一時入院	1
うち、面会の制限を行った事例	0
⑤ その他	3
合 計	23

ウ 分離を行っていない事例の対応の内訳（複数回答）

区 分	件 数
① 養護者に対する助言・指導	21
② 養護者が介護負担軽減等のための事業に参加	3
③ 被虐待者が新たに障がい福祉サービスを利用	16
④ 既に障がい福祉サービスを受けているが、サービス等利用計画を見直した	15
⑤ 被虐待者が障がい福祉サービス以外のサービスを利用	1
⑥ 再発防止のための定期的な見守りの実施	30
合 計	86

エ 権利擁護に関する対応

- ・成年後見制度は、「利用開始済み」 2 件、「利用手続中」 0 件。

(8) 市町村における体制整備（令和4年度実績）

区 分	市町村数	60 市町村に 占める割合 (%)
住民への障がい者虐待の相談窓口の周知	51	85.0
障がい者虐待防止センター等の関係者への障がい者虐待防止に関する研修	45	75.0
成年後見制度の市町村長申立が円滑にできるように役所・役場内の体制強化	35	58.3
虐待防止・見守り・早期発見、発生時の対応、専門機関による介入支援のためのネットワーク構築への取組	38	63.3
障がい者福祉施設及び障がい福祉サービス事業所等に障害者虐待防止法についての周知	26	43.3
緊急時の受け入れのための独自の一時保護のために必要な居室の確保	24	40.0
障がい者虐待防止について、講演会や市町村広報紙等による住民への啓発活動	22	36.6
いわゆるセルフネグレクトにより、必要な福祉サービス及び医療保険サービスを利用していない障がいのある人に対する権利利益の擁護を図るための相談支援事業所など関係機関と連携した対応	18	30.0
身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の規定による措置を採るために必要な居室確保のための関係機関との事前の調整	17	28.3
法に定める警察署長に対する援助要請等、警察との協力体制の確保	11	18.3